

OAK 児童クラブ晴嵐スポット利用契約書

OAK 児童クラブ晴嵐（以下「甲」という。）とスポット対象の子ども及びその保護者（以下「乙」という。）は乙が甲を利用することに関し、次の通り契約を締結する。

1. 乙は、甲の施設利用パンフレットの内容に同意し、これらに定められた乙の義務を履行することとする。
2. 保育料について、乙は甲に対し、以下を保育料として支払う。
3. 保育時間は最大、〔登校日〕学校終了後～19時00分 〔学校休業日〕7時30分19時00分までとする。

○ご申請内容

【半日】 2,000 円/回 【一日】 2,500 円/回 【朝延長】 500 円/回 【夕延長】 500 円/回

[illegible]

特記・アレルギー等あればご記載ください

同一製造ライン【可・不可】

4. 甲は、本契約にかかる内容に変更があった場合、その内容について乙に説明し、同意を得る事とする。
上記の内容を証する為、本書2通を作成し、甲乙双方が自署又は記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

(甲)

特定非営利活動法人 OAK 法人代表名 理事長 丸山 寛二

(自署又は記名押印)

法人所在地 滋賀県大津市田辺町 14-55

(クラブ名) OAK 児童クラブ晴嵐

(クラブ所在地) 大津市田辺町 14-55

(2)

子ども氏名

SNS 等への写真の使用【 可 ・ 不可 】

保護者氏名

(自署又は記名押印)

緊急連絡先 ()

住所